

静岡県消防局障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

- 1 計画作成機関 静岡県消防局
- 2 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）
- 3 評価期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

4 目標に対する達成度

① 採用に関する目標	
目 標	実績値
障害者雇用の推進に関する理解を促進する。	・取組内容1の体制整備を行った。 ・相談窓口等を職員に周知した。

5 取組内容の実施状況

1. 障がいのある職員の活躍を推進する体制整備
○障害者雇用推進者として消防部長を選任した。 ○相談窓口を設定し、職員に周知した。 ○障害者職業生活相談員の選任義務は生じなかった。
2. 障がいのある職員の活躍の基本となる職務の選定・創出
○障害者は、交替制勤務（隔日勤務）に配置せずに、毎日勤務に配置した。 また、年度途中で、中途障害者となり従来の業務遂行が困難となった職員はいなかったため、新たに職務の選定及び創出の必要性は生じなかった。
3. 障がいのある職員の活躍を推進するための環境整備・人事管理
○障害者の人事異動は、通院先によって配置場所を考慮した。
4. その他
○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進した。